

# 市職員募集

問合せ／人事課 内線2116

身体に障がいのある人を対象とした、市職員の採用試験を実施します！

平成28年度の第3回職員採用試験を一般事務職(身体障がい者)の募集区分で実施します。  
「未来へ続くふるさと志木市」を実現するため、高い志と熱意ある人をお待ちしています。  
詳しくは、受験案内をご覧ください。

第一次試験日／12月17日(土) 試験会場／志木市役所

試験区分		受験資格	募集人数
一般事務職 (身体障がい者)	上級 (大卒程度)	昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに 生まれた者	若干名
	【共通要件】 次の①から④のすべてに該当する人 ①身体障害者手帳の交付を受けている人 ②活字印刷文による筆記試験に対応できる人 ③口述試験に対応できる人 ④自力通勤が可能で、かつ介護を要せずに職務遂行が可能な人		

受験案内配布場所／11月16日(水)まで、人事課窓口で配布(市ホームページからもダウンロードできます)

申込み／11月7日(月)～16日(水)に、必要書類を人事課へ提出してください(郵送可、当日消印有効)。

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

【郵送先】〒353-0002 志木市中宗岡1-1-1 志木市役所人事課

※書類に不備がある場合は受付できないので、ご注意ください。

そのほか／・地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

・平成28年度に志木市で実施された職員採用試験を受験した人は受験できません。

# 志木市事業判定会を開催します

問合せ／政策推進課 内線2215

市が実施する事業の改善や方向性を決定する際に、「市民感覚」を取り入れることを目的に、事業の効果や必要性などを市民の皆さんが判定する事業判定会を開催します。

この判定会では、市民判定員(識見を有する者・公募による市民)が、対象事業の担当課と企画・財政担当課の意見交換を聞いたうえで、「計画どおり事業を進めて良い」「見直した方が良い」などを判定します。

対象事業の選定は、市民の皆さんから募集した対象候補事業と、市役所内で事業の改善について議論のあった事業の中から、より改善に結びつく可能性がある事業を選定しました。

とき／11月13日(日) 午前10時～午後3時25分(予定)

ところ／市民会館 ※駐車場は有料です。

対象事業／・公園施設維持管理整備事業(富士下橋美装化工事)

- ・空き店舗活性化事業
- ・市民会館建替え事業
- ・放課後子ども教室推進事業

※当日のスケジュールは、市ホームページをご覧ください。

判定の流れ／①事業担当課による概要説明

- ②事業担当課と企画・財政担当課との意見交換
- ③判定員による質疑
- ④判定員から事業に対する意見発表

※1事業あたりの所要時間は1時間程度です。

